



No.163

発行日  
平成29年3月31日

# 秋田 REAL PARTNER 宅建会報

## CONTENTS

会長のあいさつ	1
紙上研修	2
定時総会・理事会・幹事会報告	4
役員名簿・委員会名簿	8
3地域別研修会	11
8地区別研修会	11
第6回不動産フェアを実施	12
第5回一般消費者セミナーを開催	13
宅地建物取引士資格試験を実施	13
「宅地建物取引士」となって2年	13
増加する空き家問題 発想の転換でニーズの掘り起こしを	14
秋田県不動産 会館修繕と耐震化を完了 今後の有効活用も視野に	14
秋田市中心市街地空き店舗データベースへの協力をお願いします	16
第36回県協会ゴルフコンペ	17
第12回県協会ボウリング大会	18
会員消息	19
秋田レインズ物件種類別在庫数	24



千秋公園

(公社)秋田県宅地建物取引業協会

(公社)全国宅地建物取引業保証協会秋田本部

〒010-0942 秋田市川尻大川町1番33号 秋田県不動産会館

TEL(018)865-1671 ㈹ FAX(018)865-1670

発行人 会長・本部長 赤田英博

編集人 運営業務委員長 金子敬司

印刷 株式会社くまがい印刷

# あいさつ

(公社)秋田県宅地建物取引業協会

(公社)全国宅地建物取引業保証協会秋田本部

会長・本部長 赤田英博



皆様方それぞれに、平成29年への希望と期待を胸に新たな年を迎えたことと想います。昨年は、会員皆様のご支援とご協力により円滑

な会務運営が出来ましたことに深く感謝申し上げます。本年も、引き続きよろしくお願い申し上げます。

さて、平成27年2月に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、空き家に対する問題意識が高まっております。皆様ご存知のとおり、人口減少や超高齢化社会の進展により空き家問題が大きくクローズアップされておりますが、秋田県においては特に顕著となっております。国は、地方創生の観点からも中古住宅の流通促進に向け、空き家バンクの創設や中古住宅の評価手法改善の検討など、行政サイドとして支援を進めておりますが、不動産業界としても売買や賃貸はもとより、空き家の再生、管理や人口減少に歯止めを掛けるための移住・定住の促進に向けた情報発信、また、空き家協定の締結を契機に、業界と行政が一層連携を強めることで、この空き家問題解決へ取り組んでいけるものと考えております。

現在、インターネットによる重要事項説明が試験的に行われておりますが、業界を問わずIT化が進展しております。我が業界に於いても、社会情勢の

変化を的確に捉え対応していくことは、不動産流通の円滑化や活性化に繋がるとともに、消費者の期待にも沿うものであります。

本年は、協会創立50周年の節目の年となります。創立以来、地域社会の健全な発展・振興のため豊かな住環境を目指し、また、その時々の課題に向き合い築かれてきた「信頼のハトマークブランド」であります。これからも、会員皆様の声に耳を傾けながら本会運営を一層充実させ、不動産業界の発展に繋がるよう取り組んで参りたいと考えておりますので、一段のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本年も会員皆様にとりまして、すばらしい一年となりますよう心よりお祈り申し上げまして、挨拶とさせていただきます。



# 紙上研修

## 賃貸住宅の賃借申入れを、断られた賃借希望者からのご相談

賃貸住宅の賃借を申し入れたところ、仲介業者より、家族に障害者がいることを理由に貸主が承諾しないとして断られた。貸主の意向であるから、仕方がないといわれたが、困っている。

障害者が家族にいることのみを理由に、賃借の申し込みが断られることは、差別的な行為であり、あつてはならないことだと思います。

法的義務としても、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法・平成25年6月制定）」の平成28年4月施行により、事業者は、障害者に対し「不当な差別的取扱い」を行うことが禁止されており、また、「合理的配慮」を提供する努力義務が課せられています。

事業者には、宅建業者はもちろん、賃貸住宅の個人貸主も該当しますので、本件貸主の対応が同法違反であることは明らかですし、宅建業者がそれに加担することも問題です。

不動産流通を担いその社会的責任を果たすことが期待される宅建業者は、差別的行為を行う貸主に対しては、障害者差別解消法が施行されており、障害者に対する「不当な差別的取扱い」は法的義務として禁止されていることを伝え、不当な差別的取扱いを行わないよう理解を求めることが必要と思われます。

なお、国土交通省作成の「国土交通省所管事業における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針（平成27年11月）」8頁において、宅地建物取引業務における、差別的取扱いの具体例等が記載されていますので、ぜひ参考してください。

### 【参考1 障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針の概要】

#### 1. 法の対象範囲

- ・**障害者** 身体障害、知的障害、精神障害その他心身の機能の障害がある者であつて、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの。
- ・**事業者** 商業その他の事業を行う者。目的の営利・非営利、個人・法人の別を問わず、同種の行為を反復継続する意思をもつて行う者。（個人事業者や対価を得ない

無報酬の事業を行う者も対象となる。)

- ・**対象分野** 日常生活及び社会生活全般に係る分野が広く対象。（雇用分野における障害者差別解消の措置については、障害者雇用促進法の定めるところによる。）

#### 2. 不当な差別的取扱いの禁止（事業者は、法的義務）

障害者に対して、正当な理由（※）なく、障害を理由として、財・サービスや各種機会の提供を拒否、場所・時間帯などを制限、障害者でない者に対しては付さない条件を付けることなどによる、障害者の権利利益の侵害を禁止。

※ 正当な理由：当該取扱いが、客観的に見て正当な目的の下に行われ、その目的に照らしてやむを得ないと言える場合。

#### 3. 合理的配慮の提供（事業者は、努力義務）

事業者が、その事務・事業を行うに当たり、個々の場面において、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合に、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、社会的障壁を除去するための必要かつ合理的な取組であり、その実施に伴う負担が過重でないもの。

### 【参考2】

#### <国土交通省HP>

○国土交通省所管事業における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針

※ 8頁に宅地建物取引業務における、差別的取扱いの具体例等が記載されています。

<http://www.mlit.go.jp/common/001108694.pdf>

#### <内閣府HP>

○障害者差別解消法に関する法律・広報資料・相談窓口等のリンク先掲載ページ

<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>

## 売主の瑕疵担保責任について

中古の分譲マンションを購入した人から相談がありました。「宅建業者が売主のリフォーム済の中古分譲マンションを購入したが、入居後2ヶ月で給湯器が故障し、修理に多額の費用がかかった。売買契約書に『売主は、引渡後2年間瑕疵担保責任を負う』との条項があつたので、媒介業者に修理費用を請求したところ、『媒介業者自らに負担する義務があるものではないので、売主に確認する。』との回答だつた。その数日後に媒介業者より連絡があり、『リフォーム時に給湯器は交換しておらず、経年劣化による故障であると思われる所以、負担はできない旨売主から連絡があつた。また、重要事項説明時にリフォーム工事内容についても説明しているが、その中にも給湯器交換は入っておらず、説明不足はない。』とのことだつた。チラシにも『リフォーム済』と記載しており、購入後間もない時期に多額の修理費用がかかるとは思ってもいなかつたし、それが事前に分かついたら購入しなかつた。売主業者や媒介業者に、販売物件の給湯器等の設備が老朽化していないか、調査する義務はないか?」

相談者に確認したところ、引渡しを受けてから故障する直前までの間、特に使用上の問題はなかつたとのことでした。ご存知の通り「瑕疵」は、契約締結時点でこれが存在していたかどうかで判断されるものであり、引渡し時点で「通常有すべき性質」を備えており、使用に特段問題がなく、不具合の兆候もなかつたのであれば、引渡し後に発生した故障や不具合が「隠れたる瑕疵」にあたるとは言えません。また、建物や設備の専門家でもない宅建業者や宅建士が、明らかに徴表があるものではない限り、設備等の劣化の程度を把握することはまず不可能でしょうし、そこまでの調査義務を負うものであるとも考えられません。したがつて、売主業者や媒介業者の回答も不当なものではないでしょう。

昨今、中古分譲マンションを買い取つて、リフォーム後に売却するビジネスに取組む宅建業者も増えてきているようです。購入者にとっても、購入後自らリフォームするのと比して、直ちに入居ができる、購入+リフォームの費用が明確になる等のメリットもあり、新築物件と比較して割安感もあることから、リフォーム済マンションを中心に物件を探す購入希望者も少なくないとの話もあり、今後このような物件の売買も増加していくと思われます。また、既

存住宅ストックの有効活用の観点からも、中古マンションの流通が活発化することは歓迎できることと言えるでしょう。

ただ、今回の相談者のように「リフォーム済」と聞くと「新築同様」との認識を持つてしまう購入希望者も存在するようで、そのような人からすれば、引渡し後間もなく故障修理に多額の費用負担を強いられることになったことに釈然としない思いを抱くことも分からないものではありません。この事案の売主業者や媒介業者もリフォーム工事の内容については、説明をしていた模様ですが、宅建業者としては、事後のトラブル防止のためには「売主が負う瑕疵担保責任」とは何かについても購入者に理解してもらうようにする必要があるでしょう。

また、業界団体によっては、給湯器等主要な設備についての経過年数を告知書に記載することを推奨しており、売主業者や媒介業者がこれを励行し、買主も告知書の内容をしっかり確認することで、同様のトラブルは回避できる可能性が高くなるとも考えられます。

((一財)不動産適正取引推進機構メルマガ第119号・第121号「相談・紛争事例等」より転載)  
平成28年10月1日・平成28年12月1日配信

# 平成28年度定時総会

平成28年5月27日（金） 秋田キャッスルホテル放光の間



出席 60名  
書面表決 233名  
委任状 28名  
計 321名

(総会の模様)

## 議案事項

1. 平成27年度事業報告承認の件
2. 平成27年度財務諸表及び収支計算書承認の件
3. 役員の報酬及び費用に関する規程の一部改定（案）承認の件
4. 任期満了に伴う理事・監事の選任に関する件

## 報告事項

1. 平成28年度事業計画報告の件
2. 平成28年度予算報告の件

## 総会要旨

議案はすべて執行部原案どおり承認されました。事業については会員の資質向上を図る研修会、消費者を対象とした無料相談、不動産フェア、一般消費者セミナーなど、予定通り問題なく終えております。かねてからの懸案だった秋田県不動産会館の耐震化及び改修工事も竣工しました。



(佐藤正雄氏)

役員の改選に当たり、会長に赤田英博氏が就任したほか、理事26名、監事3名が新たに選任されました。30年余に渡って当協会と宅建業界の発展に尽力された大仙市の佐藤正雄氏と、秋田市の木村吉輝氏の両氏には、前会長金子健三氏より、また、金子健三氏には、新会長赤田英博氏より感謝状と記念品が贈呈されました。新役員について、詳しくは別表をご参照ください。

会員から空き家バンクに関する質問がありました。全国で関係団体による取り組みが進む中、当協会は県内各自治体と空き家バンクに関する協定を締結するなど協力体制を構築しております。また、国による既存住宅・リフォーム市場の活性化に向けた支援策も始まっており、当協会としましても今後、内容を具体的に協議しながら空き家対策を推進してまいります。

予算については、緊縮財政に努め、財政健全化の方向性を打ち出しました。会員の皆様のご理解をお願いいたします。

## 退任役員

金子健三氏（前会長）	（資）金子ビル開発	[秋田]
木村吉輝氏（前常務理事）	（有）三陽地所	[秋田]
佐藤正雄氏（前常務理事）	丸重不動産	[大仙]
奈良均氏（前理事）	（有）緑不動産	[大館北鹿]
千葉恒昭氏（前理事）	（株）寺沢工務店	[大仙]
黒澤竜一氏（前理事）	（有）黒澤住研	[横手]
沼澤義幸氏（前監事）	大和総合（株）	[秋田]
原田博信氏（前監事）	アナックス・ホーム	[男鹿南秋]



(木村吉輝氏)



(金子健三氏)

# 平成27年度第3回理事会・幹事会

平成28年3月7日（月） ホテルメトロポリタン秋田

理事・幹事 24名出席

監事・監査 3名出席

## 審議事項

1. 平成28年度事業計画及び予算について
2. 選挙管理委員の推薦について
3. 規定の改定及び理事定数の見直しについて
4. 特別委員会について
5. その他



(会議の模様)

## 要旨

審議事項について、執行部原案通りに承認されました。

事業計画について、公益に資する事業を引き続き実施していくことを確認しました。

財務状況が厳しい中、経費を削減し、理事定数を2人減、役員報酬を引き下げ（1000円）するなど、財政改革を推進することとなりました。

50周年記念事業の一環として取り組みました不動産会館の耐震改修が無事終了しました。

本年は当協会発足50周年に当たり、記念式典の開催に向けた特別委員会を発足し、検討を始めます。

# 平成28年度第1回理事会・幹事会

平成28年4月27日（水） ホテルメトロポリタン秋田

理事・幹事 25名出席

監事・監査 2名出席

## 審議事項

1. 平成27年度事業報告及び決算報告について
2. 定款施行規則及び地区協議会運営規程の一部改定（案）について
3. 定時総会について
4. その他

## 要旨

審議事項について、執行部原案通りに承認されました。

事業報告では事業計画が無事に実施されたことなどを確認しました。



(会議の模様)



(懇親会にて退任役員の挨拶)

# 平成28年度第2回理事会・幹事会

平成28年5月27日（金） 秋田キャッスルホテル

理事・幹事 21名出席

監事・監査 2名出席

## 審議事項

1. 会長の選任について
2. 副会長の選任及び順位について
3. 専務理事の選任について
4. 常務理事の選任について
5. 相談役、顧問弁護士、顧問会計士について

## 要旨

審議事項について、執行部原案通りに承認されました。

会長を7期14年務めた金子健三氏が勇退し、新会長に赤田英博氏が就任しました。

役員一覧表はP8に掲載しております。

# 平成28年度第3回理事会・幹事会

平成28年6月24日（金） ホテルメトロポリタン秋田

理事・幹事 23名出席

監事・監査 3名出席

## 審議事項

1. 各委員会及び地区協議会幹事等の人事等について
2. その他

## 要旨

審議事項について、執行部原案通りに承認されました。

新会長を始め人事を刷新した新体制の下、事業に取り組むこととなりました。

委員会・地区協議会の一覧はP9・P10に掲載しております。



(会議の模様)

# 平成28年度第4回理事会・幹事会

平成28年12月20日（火） ホテルメトロポリタン秋田

理事・幹事 23名出席  
監事・監査 3名出席

## 審議事項

1. 平成28年度上期の事業報告及び決算報告について
2. 50周年記念事業について
3. 財務に関する事項について
4. その他

## 報告事項

1. 北海道・東北・甲信越地区連絡会からの特別事業費の交付及び使途について
2. ハトマークグループPR促進費について
3. (一社)全国賃貸不動産管理業協会の新規支部の公募について
4. (株)宅建ファミリー共済会への業務支援について
5. 保証協会秋田本部苦情相談の受付に関して
6. 保証協会秋田本部の往査（中央本部会計監査人による監査）について
7. 公益法人制度にかかる非課税制度の申請について（法人県市民税・固定資産税）
8. 空き家問題等について
9. その他

## 要旨

審議事項について、執行部原案通りに承認されました。

安心・安全な不動産取引や物件情報を提供するハトマークグループについて、より広く消費者に知ってもらうため、地域に密着した動く看板として秋田中央交通のバス後部にPR広告を出稿しています。

また、社会問題となっている空き家対策に、業界を挙げてバックアップ体制の構築を図る一環として、空き家の相談をハトマークの各店へ促すポスター（A2版、A3版）を製作し、会員事業所等に掲示をお願いしております。

当協会設立50周年記念式典については、平成29年度内に実施の方向で検討しております。

# 平成28年度第5回理事会・幹事会

平成29年3月27日（月） 秋田県不動産会館

理事・監事 24名出席  
監事・監査 3名出席

## 審議事項

1. 平成29年度事業計画案及び予算案について
2. 旅費支給額の改定案について
3. 50周年記念事業実行特別委員会の人事案について
4. その他

## 報告事項

1. 平成29年度事業計画及び予算について

## 要旨

審議事項につきましては、執行部原案通りに承認されました。

事業計画につきましては、引き続き公益目的事業を中心に業界の資質上に努めるとともに、会員支援にも注力していくこととし、財務状況の改善に向けた取り組みも継続していくことと致しました。また、50周年記念事業実行特別委員会のメンバーを決め、記念事業の開催に向け具体的な検討に入ることと致しました。



（会議の模様）

**平成28・29年度**  
**公益社団法人秋田県宅地建物取引業協会**  
**公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会秋田本部**

**役 員 紹 介**

役 職 名		氏 名	商 号	所 属 地 区
宅健協会	保証協会			
会 長	本 部 長	赤 田 英 博	( 株 ) 中央不動産事務所	秋田
副 会 長	副 本 部 長	中 野 亮 吉	( 有 ) 中野不動産	秋田
副 会 長	副 本 部 長	田 村 光 弘	城南不動産	大館北鹿
副 会 長	副 本 部 長	高 橋 理 市	カネイワ興産	湯沢雄勝
専 務 理 事	専 任 幹 事	長 門 孝 一	( 株 ) 東洋	秋田
常 務 理 事	常 任 幹 事	戸 松 清 一	戸松土地建物取引商会	能代山本
常 務 理 事	常 任 干 事	澤 木 繁 則	澤木材木店	男鹿南秋
常 務 理 事	常 任 干 事	大 島 昌 良	( 株 ) 三愛土地建物	秋田
常 務 理 事	常 任 干 事	鳥 前 晃	コスモ企画	秋田
常 務 理 事	常 任 干 事	金 子 敬 司	金子地所( 株 )	秋田
常 務 理 事	常 任 干 事	工 藤 新 一	ワンハウス( 株 )	本荘由利
常 務 理 事	常 任 干 事	鈴 木 誠 一	鈴木工務店	大仙
常 務 理 事	常 任 干 事	佐 野 貞 文	( 有 ) 佐乃	横手
理 事	幹 事	布 袋 屋 守	( 有 ) ホテヤ不動産	大館北鹿
理 事	幹 事	佐 藤 健 一	( 株 ) 山田産業	能代山本
理 事	幹 事	西 村 伸 平	( 株 ) 西友ハウス	男鹿南秋
理 事	幹 事	中 村 瑞 樹	奥羽不動産センター	秋田
理 事	幹 事	山 田 文 弘	大栄不動産( 株 )	秋田
理 事	幹 事	辻 康 平	山王土地( 株 )	秋田
理 事	幹 事	安 藤 晃	( 有 ) 安藤不動産	秋田
理 事	幹 事	岩 見 正 人	( 有 ) ユニバース	秋田
理 事	幹 事	正 木 大 一	正光不動産( 株 )	秋田
理 事	幹 事	志 村 定 弘	志村建設( 株 )	本荘由利
理 事	幹 事	石 山 久 美 子	( 有 ) 伊藤不動産	大仙
理 事	幹 事	小 松 嘉 次	( 株 ) 小松建設	大仙
理 事	幹 事	加 藤 憲 一	( 有 ) 加藤不動産	横手
監 事	監 査	三 浦 則 昭	昭和不動産( 株 )	秋田
監 事	監 査	佐 藤 孝 一	( 株 ) 佐藤建設工業	本荘由利
監 事	監 査	大 友 聰	税理士法人秋央 サムライネットオフィス	-

相 談 役	金 子 健 三	( 資 ) 金子ビル開発	秋田
顧問弁護士	菅 原 佳 典	菅原法律事務所	-
顧問会計士	堀 井 照 重	税理士法人タクセル	-

## 平成28・29年度 専門委員会の紹介

公益社団法人秋田県宅地建物取引業協会

委員会	委員長	副委員長	委 員			
人材育成業務委員会 [10名]	戸松 清一 【能代山本】	鳥前 晃 【秋 田】	布袋屋 守【大館北鹿】 安藤 晃【秋 田】 志村 定弘【本荘由利】 加藤 憲一【横 手】	西村 伸平【男鹿南秋】 山田 文弘【秋 田】 石山久美子【大 仙】 小坂 勝彦【湯沢雄勝】		
相談業務委員会 [8名]	大島 昌良 【秋 田】	佐藤 健一 【能代山本】	戸松 清一【能代山本】 鳥前 晃【秋 田】 志村 定弘【本荘由利】	金子 敬司【秋 田】 山田 文弘【秋 田】 鈴木 誠一【大 仙】		
情報提供業務委員会 [10名]	工藤 新一 【本荘由利】	鈴木 誠一 【大 仙】	布袋屋 守【大館北鹿】 辻 康平【秋 田】 正木 大一【秋 田】 中村 瑞樹【秋 田】	安藤 晃【秋 田】 金子 敬司【秋 田】 岩見 正人【秋 田】 石山久美子【大 仙】		
運営業務委員会 [4名]	金子 敬司 【秋 田】	辻 康平 【秋 田】	正木 大一【秋 田】	中村 瑞樹【秋 田】		
管理業務委員会 [17名]	澤木 繁則 【男鹿南秋】	岩見 正人 【秋 田】	田村 光弘【大館北鹿】 戸松 清一【能代山本】 西村 伸平【男鹿南秋】 大島 昌良【秋 田】 志村 定弘【本荘由利】 小松 嘉次【大 仙】 加藤 憲一【横 手】 小坂 勝彦【湯沢雄勝】	布袋屋 守【大館北鹿】 佐藤 健一【能代山本】 中野 亮吉【秋 田】 工藤 新一【本荘由利】 鈴木 誠一【大 仙】 佐野 貞文【横 手】 高橋 理市【湯沢雄勝】		
50周年記念検討 特別委員会 [8名]	中野 亮吉 【秋 田】	佐野 貞文 【横 手】	田村 光弘【大館北鹿】 長門 孝一【秋 田】 小松 嘉次【大 仙】	澤木 繁則【男鹿南秋】 中村 瑞樹【秋 田】 高橋 理市【湯沢雄勝】		

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会秋田本部

委員会	委員長	副委員長	委 員	
人材育成業務委員会	宅建協会と兼務			
相談業務委員会				
運営業務委員会				
管理業務委員会				
求償除名審査委員会 〔人材育成業務委員会 正副委員長〕	戸松 清一 【能代山本】	鳥前 晃 【秋 田】		

## 平成28・29年度 地区協議会幹事の紹介

地区名	幹事				
	幹事長	副幹事長	幹事	幹事	幹事
大館北鹿	田村 光弘 【副会長】	布袋屋 守 【理事】			
能代山本	戸松 清一 【常務理事】	佐藤 健一 【理事】			
男鹿南秋	澤木 繁則 【常務理事】	西村 伸平 【理事】			
秋 田	中野 亮吉 【副会長】	大島 昌良 【常務理事】	金子 敬司 【常務理事】	鳥前 晃 【常務理事】	辻 康平 【理事】
本荘由利	工藤 新一 【常務理事】	志村 定弘 【理事】			
大 仙	鈴木 誠一 【常務理事】	石山久美子 【理事】	小松 嘉次 【理事】		
横 手	佐野 貞文 【常務理事】	加藤 憲一 【理事】			
湯沢雄勝	高橋 理市 【副会長】	小坂 勝彦			

### <免許更新手続き期間> 宅建業免許の有効期間の満了日の90日前から30日前まで

提出期限が一日でも過ぎた場合、期間満了により従前の免許は失効となり業務に支障をきたすばかりでなく、新たな免許取得による協会への再加入等の手続きで費用が発生することとなります。くれぐれもご注意下さいよう、お願い致します。

### お知らせ

#### 従業者名簿について

平成29年4月1日からは新しい様式による名簿を備え付けることとなりました。  
改正宅建業法の施行により、事務所備え付けの従業者名簿の記載事項から従業者の住所が除かれますが、当面は、従前の従業者名簿に従業者の住所が閲覧できないよう、マスキングを施す等の対応をして下さい。

会員の皆様には4月のメール便にて、新様式の従業者名簿を送付します。  
ホームページ書式のダウンロードにも掲載致しましたのでご利用下さい。

## 平成28年度3地域別研修会

関連業法の改正について理解深める

新法民泊・IT重説など業界を取り巻く現状も解説

当協会と全宅保証秋田本部は、宅建業界を取り巻く現状の確認と不動産関係法令の知識啓発のため、県北・中央・県南の全県3地域で研修会を開きました。

涼風法律事務所の熊谷則一弁護士を講師に招き、3地域共通で、(i) 不動産トラブル事例・宅建業法改正・改正個人情報保護法について、(ii) 新法民泊・IT重説についての二講座を実施しました。

県北地域（大館北鹿・能代山本）は平成28年11月14日（月）に大館市のプラザ杉の子で44名（34社）、中央地域（男鹿南秋・秋田・本荘由利）は同10月31日（月）に秋田市のイヤタカで130名（93社）、県南地域（大仙・横手・湯沢雄勝）は同11月10日（木）に横手市の松與会館で43名（37社）の参加があり、計217名（164社）が受講しました。

不動産取り引きにおけるありがちなトラブル事例や関係法令についての解説を通じて、取り引きの安全を確保する業務の遂行や、万が一紛争が生じた際に宅建業者として適切な対応等について学びました。

民泊は、増加する訪日外国人などの滞在先として注目されています。民泊には旅館業法による簡易宿所、国指定特区の条例による特区民泊に加え、国土交通省と厚生労働省により整備が進められている住宅宿泊事業法案（平成29年末までに施行の見通し）による民泊「新法民泊」があります。新法民泊は、

民泊可能な物件かどうかなど不動産取り引きにも関わるため、参加者は熱心に耳を傾けました。

他業種においても、さまざまな取り引きがIT技術による電子化・オンライン化が進む中、宅建業界では国土交通省が平成26年から、インターネット等を利用した対面以外の方法による重要事項説明等のあり方に係る検討を始め、同27年から、テレビ電話やテレビ会議等のIT技術を活用した重要事項説明に係る社会実験（IT重説社会実験）を実施しています。宅建業界でも物件情報など電子化が進んでいますが、次の段階へとなるIT重説の現状と今後について、理解を深めました。

業務に直結する関連業法などの解説を中心に、関心が高い内容の研修となりました。新年度も充実した研修会を実施しますので、より多くの会員の参加をお待ちしています。



(中央地域)

## 平成28年度8地区別研修会

不動産税制・マイナンバー・不動産広告について学ぶ

当協会と全宅保証秋田本部は、平成28年8月から9月にかけて、会員及びその従業員のほか、会員以外の宅地建物取引業に従事する人や、これから従事しようとする人などを対象として、宅地建物取引業者に必要な不動産関係法令の知識啓発のため、大館北鹿・能代山本・男鹿南秋・秋田・本荘由利・大仙・横手・湯沢雄勝の8地区別に実施し、総計255名（201社。うち会員以外1名）が受講しました。

各地区的内容は共通で、鈴木明夫税理士事務所の鈴木明夫税理士による「不動産税制に係る特別控除とマイナンバー対策」、東北地区不動産公正取引協議会の中野亮吉代議員による「不動産広告の違反事

例について」と題した講座を開きました。

「不動産税制とマイナンバー」講座では、平成28年度税制改正による不動産税制の特別控除と、マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）の本格的な運用が始まったことで、マイナンバーを内容に含む特定個人情報について、顧客への対応や社内の取り扱いの注意点を学びました。

「不動産広告」講座では、違反事例などを通じて、虚偽広告や誇大広告などによる消費者の不利益を防ぎ、事業者の自由で公正な競争秩序を守ること、社会倫理の遵守は宅建業界の健全な発展につながることを改めて認識しました。



(大館北鹿地区)



(大仙地区)

# 第6回 不動産フェアを 実施

## 9月23日は「不動産の日」 改修した不動産会館で初開催

当協会は公益目的事業の一環として、安全・安心で適正な取り引きに関する知識や各種制度などの普及啓発をテーマに、一般消費者の日頃の疑問や身近な相談に応じ、広く物件の情報を提供しようと平成28年9月22日(木・祝)、恒例の不動産フェアを秋田県不動産会館で開催しました。

会場には不動産無料相談所、インターネットによる物件検索コーナーを開設したほか、屋台の飲食ブースを設け、野菜の直売や駄菓子の袋詰め、クイズラリーなどを実施し、よりイベントの雰囲気を盛り上げる中、110名が来場し、盛況となりました。

不動産会館でのフェア開催は初めてで、耐震改修を終えた会館のPRと会場費の節減等を兼ねて会場を選定しました。昨年度までスーパーや公共施設などを会場として利用し、「ついで客」も来場者として呼び込んでいましたが、今回、会場を会館としたことで、物件情報や不動産に関心の高い来場者が多く足を運びました。開放感のある気軽なイベントの雰囲気は、相談したい問題を抱えながらも普段は気後れして業者から足が遠のいている人に対しても、相談しやすい環境を提供できました。

検索コーナーの利用者は21組、相談所の利用は売却や相続・登記に関するものなど11件ありました。クイズラリーには58名が参加し、全問正答率は53%でした。



(3F大会議室)

アンケート調査は51名から回答を得られ、宅建関連の認知度について、「宅建協会」が55%、「不動産の日」が31%、「ハトマークサイト秋田」が35%、「不動産無料相談所」が14%となっています。この結果を勘案し、一般消費者へ周知を図り、今後の広報活動に役立てまいります。



(飲食ブース)

土砂災害警戒区域等の情報提供についてバナーリンクを設定致しましたのでご利用下さい。

## 第5回一般消費者セミナー



### 「居住用不動産を譲渡する場合の特例のすべて」 専門的内容ながら市民の関心高く

当協会と全宅保証秋田本部による公益目的事業の一環として、第5回一般消費者セミナー「居住用不動産を譲渡する場合の特例のすべて」を平成28年12月12日（月）、秋田市の秋田キャッスルホテルで開催しました。

鈴木明夫税理士事務所の鈴木明夫税理士を講師に招き、居住用不動産を譲渡する際の特別控除や軽減税率、課税繰り延べなど、さまざまな特例の具体的な内容や要件等を分かりやすく解説しました。

約30人の参加者があり、自分がどのような特例を利用できるか、それぞれの適用要件などについて、熱心に耳を傾けていました。

新年度も第6回セミナーを開催する予定で、一般消費者の関心に沿って時宜にかなった情報を提供します。



(セミナーの模様)

## 宅地建物取引士資格試験を実施

（一財）不動産適正取引推進機構の委託を受け、平成28年度宅地建物取引士資格試験を平成28年10月16日（日）、ノースアジア大学を会場に実施しました。

本県では760人を受け付け、受験者数は619

人、合格者は86人でした。合格率は13.9%で、ほぼ例年並みとなっております。

全国合計では、受験者数19万8463人、合格者数3万0589人、合格率15.4%でした。

## 「宅地建物取引士」となって2年



宅地建物を取り巻く社会変化に対応すべく、宅建業法が改正され、宅地建物取引主任者が宅地建物取引士となつて2年になります。

宅建士には、信用失墜行為の禁止、専門知識や能力の維持向上などの義務が追加されました。知識の乏しい一般消費者が、損害を被ることを防止することを目的に、宅建士は、常に適切な説明をできるよう万全の態勢を整え、公正な取引を成立させることに努めなければなりません。消費者が信頼を寄せ

る専門資格を有する士業として、格に見合う資質の向上がより強く求められます。

また、宅地建物取引業者も、適正な業務を遂行するため、従業者に対して必要な教育を行うよう努めなければなりません。

当協会でも会員を対象とした講習などをより充実させ、一般消費者にも広く認知してもらうよう活動を展開してまいります。

# 増加する空き家問題 発想の転換でニーズの掘り起こしを



## ●空き家問題について

社会問題になっている増加する空き家について、平成27年2月、空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、この問題に対する意識が高まっています。

## ■空き家バンク■

空き家の所有者は秋田県外に住んでいるケースも多く、これまで空き家の利活用や保守管理が難しい点もありました。そこで各自治体が「空き家バンク」を設置し、空き家所有者と利用希望者、当協会会員などの宅建業者を仲介する事業を展開しています。

空き家所有者は、売買を希望する際に各自治体に物件登録を申請。自治体はインターネット等を活用し空き家に関する情報を広く提供し、利用希望者から問い合わせがあれば、現地見学なども受け付けます。売買契約など専門的知識が必要な際には、会員業者が適切に橋渡しする仕組みです。

空き家バンクは、空き家の利用促進を通じて、移住・定住しやすい環境作りに資するほか、適切な空き家管理を通じて、地域の住環境の安全性を高めることにもつながっています。当協会は、各自治体と協力協定を結び体制づくりを推進しています。

## ■空き家に関する相談受付■

空き家所有者が困っていることがある場合、適正で信頼のおける不動産取引を示すハトマークの事業所で、気軽に相談できるようポスター（A2版・A

3版の2種）を作成しました。各事業所店頭などの掲示をお願いしております。

空き家に関する相談窓口は、宅建業界を挙げての取り組みの一つとして捉え、今後も体制を整えていきます。

## ■中古住宅の流通促進■

地域で増加する空き家・空き店舗などを貴重な地域資源「不動産ストック」として捉え、再生・活用していく「不動産ストックビジネス」を拡大することは、地域の活性化にもつながりますが、ライフスタイルの変化や地域住民の高齢化、人口の減少などさまざまな要因が複雑に絡み合い、地方に限らずニーズの掘り起こしが課題となっています。

発想の転換から、空き家管理や補修なども新たなニーズと捉えられますが、国による既存住宅・リフォーム市場の活性化に向けた支援策も始まっており、査定やコンサルタントの手数料など、インセンティブの面からも盛り上げられないか、関連業界としての支援を模索し、バックアップ体制の構築に取り組みます。



# 秋田県不動産会館 修繕と耐震化を完了 今後の有効活用も視野に



築年数37年となる鉄骨3階建ての秋田県不動産会館は、建て替えか修繕かの検討を重ねた結果、継続使用が決定し、平成28年度、協会設立50周年記念事業の一環として大規模な修繕と同時に耐震補強工事を行い、無事完了しました。

大きな点では、経年劣化した部分を補修し、鉄骨の筋交いが入ったほか、外観は従来のグレーから温かみのあるクリーム色となりました。今後も長く利用することを踏まえ、屋内の照明は長寿命で消費電力も低いLEDとしました。

今年度の不動産フェアは、生まれ変わった不動産会館のPRも含めて初めて不動産会館で開催されま

したが、今後もフェア、会議や研修などのほか、さまざまな用途での有効活用を検討していきます。



(秋田県不動産会館)

## 平成 29 年度本会主催の法定講習は下記の日程となっております

宅地建物取引士証を更新される方は、是非、本会が行う法定講習を受講されますようお願い致します。

回	開催日	対象者	会場
1	平成 29 年 7 月 30 日 (日)	新規及び更新 宅地士証の有効期限が 平成 30 年 1 月 20 日迄の方	秋田キャッスルホテル
2	平成 29 年 11 月 26 日 (日)	新規及び更新 宅地士証の有効期限が 平成 30 年 3 月 31 日迄の方	
3	平成 30 年 2 月 25 日 (日)	新規及び更新 宅地士証の有効期限が 平成 30 年 8 月 20 日迄の方	

新規の方：開催日の 2 ヶ月迄にご連絡下さい。

更新の方：所定の期日に講習案内を送付致します。

費用：15,500 円 (受講料 11,000 円、交付申請手数料 4,500 円)

## 平成 29 年度定期総会及び懇親会開催のお知らせ

平成 29 年 5 月 26 日 (金) 秋田キャッスルホテル

ご案内及び資料等につきましては、後日ご送付致しますので、よろしくお願い致します。

**[不動産キャリア] サポート研修制度**

**全宅連からのお知らせ**

**取引の流れがわかる  
めざせ!  
不動産  
キャリアパーソン**

住まい購入の安心の目安に  
社内研修、従業員教育の一環に  
「実務」知識の差が仕事の大きな差に

→ テキスト+Webで学習

公益認定事業【不動産キャリアパーソン】とは  
不動産取引実務の基礎知識修得を目的とした通信教育資格講座。  
宅建業従事者の方なら、修了試験合格後、全宅連に申請すると  
「不動産キャリアパーソン」として資格登録されます。

受講料 ①宅建協会会員、その従業者：8,000円 (税別)

REAL PARTNER 公益社団法人  
全国宅地建物取引業協会連合会(全宅連)

【お問い合わせ】 全宅連 広報研修部 TEL 03-5821-8112 (平日9:00~17:00)  
【お申込み】 全宅連ホームページまたは所属の宅建協会へ

佐藤まり江さん

不動産キャリアパーソン



# 秋田市中心市街地空き店舗データベースへの協力をお願いします

## 秋田市中心市街地空き店舗データベースとは

中心市街地内の空き店舗、テナント、空き事務所などについて、所有者や不動産管理会社から情報を収集し、市ホームページ上で公開することにより、空き店舗等の利用希望者に情報提供するものです。  
※市が物件の交渉、賃貸借等の契約に関与するものではありません。

### 登録出来る物件

秋田市中心市街地内の空き店舗、空き事務所、空きテナントなどが対象です。

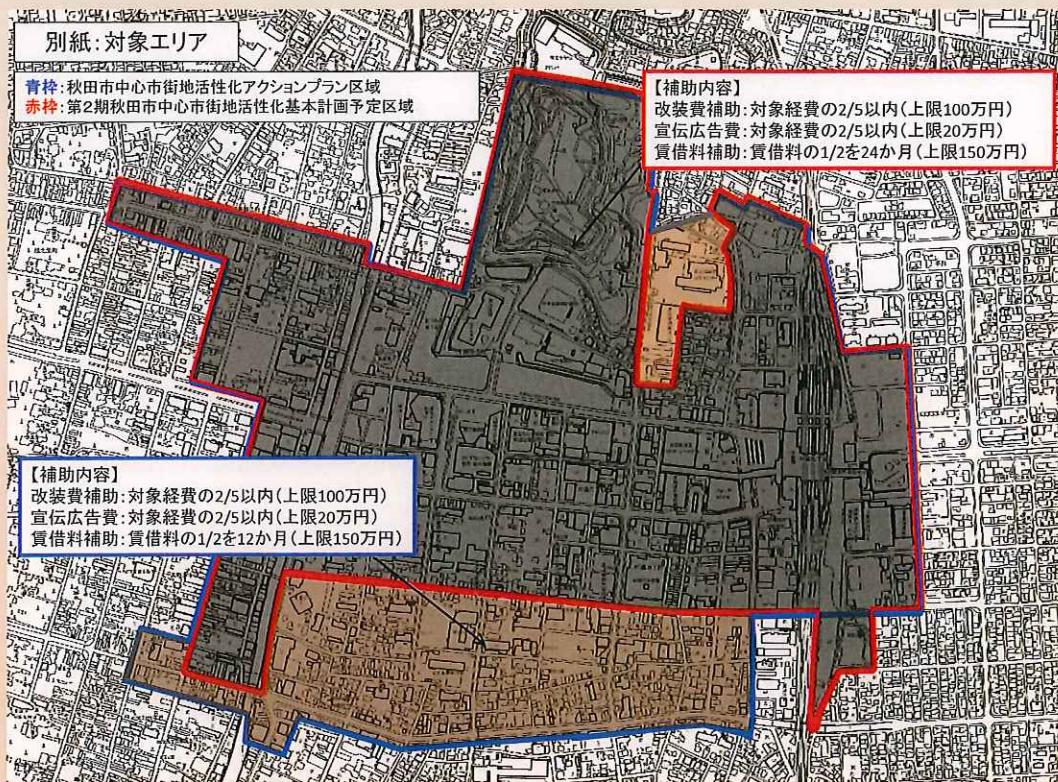
※中心市街地・・・秋田市中心市街地活性化基本計画に定める中心市街地および秋田市中心市街地活性化アクションプランに定める計画区域

### 登録のメリット

中心市街地に出店を希望される方への情報発信となるほか、本市の中心市街地商業集積促進事業の対象となります。中心市街地商業集積促進事業とは空き店舗データベースに登録されている物件に出店した際に、改装費、広告宣伝費、賃借料等の一部に補助金が受けられる制度です。※補助金の採択にあたっては審査があります。

### 登録に必要な書類

- ・秋田市中心市街地空き店舗データベース登録申請書  
(様式第1号)
- ・秋田市中心市街地空き店舗データベース情報  
(登録・変更)シート(別紙)
- ・空き店舗等の位置を示した地図
- ・空き店舗等の間取り図(間取りの寸法がわかるもの)
- ・空き店舗等の写真(空き店舗等の外観、内観等)



### お問い合わせ先

〒010-8560 秋田市山王1丁目1番1号 秋田市産業振興部商工貿易振興課 商工振興担当  
TEL 018-888-5728 FAX 018-888-5727 E-mail ro-inpr@city.akita.akita.jp

第36回

# 県協会ゴルフコンペ

平成28年10月19日(水)

絶好のコンディションで爽やかにプレー

第36回県協会ゴルフコンペが平成28年10月19日(水)、秋田市金足の南秋田カントリークラブで開催されました。

南秋田CCは、うねりのある丘陵地でプロやセミプロも利用する難易度が高めのコース。谷あり池ありで慎重なプレーが要求されましたが、当日は無風、快晴と絶好のコンディションで、県内各地区から参加した16名は日頃の練習の成果を発揮し、のびのびとプレーを楽しみました。

競技は4チームの団体戦で争われ、川村暢氏(秋田・川村不動産管理(有))、熊谷勝氏(能代山本・熊谷建設(株))、虻川文雄氏(大館北鹿・(有)片山不動産)、



(Aチーム)

## 個人戦戦績表

氏名	OUT	IN	TOTAL	HDCP	NET
田村 光弘	40	39	79	7.2	71.8
虻川 文雄	46	38	84	8.4	75.6
尾形 和敏	45	40	85	9.6	75.4
石坂 和彦	44	42	86	8.4	77.6
川村 暢	44	44	88	14.4	73.6
安部 正雄	46	42	88	13.2	74.8
虻川伸一郎	45	44	89	13.2	75.8
佐藤 健一	46	47	93	14.4	78.6
赤田 英博	45	49	94	18.0	76.0
木村 秀三	51	43	94	14.4	79.6
熊谷 勝	47	50	97	22.8	74.2
金子 健三	47	51	98	19.2	78.8
金 賢樹	47	54	101	19.2	81.8
又井 忠美	50	54	104	26.4	77.6
北林 正規	56	52	108	25.2	82.8
藤田 雅之	52	59	111	25.2	85.8

金子健三氏(秋田・(資)金子ビル開発)のチームが優勝を飾りました。

なお、個人では、田村光弘氏(大館北鹿・城南不動産)が79打のベストスコアを叩き出しました。



(スタート前)



(田村光弘氏と会長)

## 団体戦戦績表

順位	チーム名	氏 名	スコア(ネット)	計
優勝	A	川村 暢	73.6	302.2
		熊谷 勝	74.2	
		虻川 文雄	75.6	
		金子 健三	78.8	
準優勝	C	田村 光弘	71.8	308.2
		赤田 英博	76.0	
		佐藤 健一	78.6	
		金 賢樹	81.8	
3位	B	安部 正雄	74.8	310.6
		尾形 和敏	75.4	
		石坂 和彦	77.6	
		北林 正規	82.8	
4位	D	虻川伸一郎	75.8	318.8
		又井 忠美	77.6	
		木村 秀三	79.6	
		藤田 雅之	85.8	

# 第12回 県協会ボウリング大会

## ボールさばき競い

恒例のボウリング大会は平成28年11月2日(水)、秋田市広面のロツクンボウルで行われ、秋田地区と大仙地区から15名が参加し、日頃培ったボールさばきの腕を競いました。

試合は個人戦と5チームによる団体戦が行われ、団体戦では、池田喜代秀氏(秋田・共和ホーム(株))、金子敬司氏(秋田・金子地所(株))、木村明博氏(秋田・(有)



(プレーの模様)

## 個人戦戦績表

順位	氏名	スコア
優勝	池田喜代秀	666
準優勝	金子 敬司	644
3位	佐々木 悠	622
4位	長門 孝文	613
5位	池田 洋介	613
6位	又井 静子	606
7位	三浦 和幸	601
8位	伊原 勝幸	585
9位	中村 瑞樹	584
10位	金子 雄司	583
11位	鈴木 浩樹	582
12位	木村 正之	564
13位	又井 忠美	562
14位	中野 剛	557
15位	木村 明博	535

## 熱戦繰り広げる

三陽地所) のDチームが優勝しました。個人戦では、池田喜代秀氏が見事優勝を飾り、金子敬司氏が準優勝、佐々木悠氏(秋田・(有) 橋不動産流通) が3位に入賞しました。おめでとうございます。

大会後、秋田市広面の「日本料理 御山」で表彰式と懇親会が行われ、参加者は親睦を深めました。



(表彰式)

## 団体戦戦績表

順位	氏名
優勝	池田喜代秀
	金子 敬司
	木村 明博
準優勝	三浦 和幸
	長門 孝文
	又井 静子
3位	池田 洋介
	金子 雄司
	鈴木 浩樹
4位	中村 瑞樹
	中野 剛
	佐々木 悠
5位	又井 忠美
	伊原 勝幸
	木村 正之

# 会員情報

平成28年2月 1日から平成29年3月31日まで

## 新入会員紹介



免許番号	免許年月日	(1)2210 H28.4.26
商号又は名称		ベスト・プラン(株)
代表者(政令使用人)		法吉 大輔
専任宅地建物取引士		法吉 大輔

事務所所在地	〒010-0003 秋田市東通3丁目11-5コンフォート広面
T E L	018-874-7266
F A X	018-874-7267

免許番号	免許年月日	(1)2211 H28.4.27
商号又は名称		あきた不動産事業協同組合
代 表 者		池田喜代秀
専任宅地建物取引士		大田久美子

事務所所在地	〒010-0951 秋田市山王6丁目3番3号共和ビル103
T E L	018-827-5461
F A X	018-827-5462

免許番号	免許年月日	(1)2214 H28.5.11
商号又は名称		(有)ティール商事
代 表 者		嵯峨 正人
専任宅地建物取引士		嵯峨 正人

事務所所在地	〒010-0942 秋田市川尻大川町1-25 B-4
T E L	018-893-4462
F A X	018-893-4463



免許番号	免許年月日	(1)2219 H28.6.2
商号又は名称		システムハウス篠建
代 表 者		篠崎 康彦
専任宅地建物取引士		篠崎 康子

事務所所在地	〒012-0857 湯沢市千石町三丁目6-8
T E L	0183-72-2661
F A X	0183-72-4186
U R L	<a href="http://www.shinoken-sys.jp">http://www.shinoken-sys.jp</a>
E - M A I L	info@shinoken-sys.jp

免許番号	免許年月日	(1)2216 H28.5.17
商号又は名称		(有)池田建設
代 表 者		池田 豊
専任宅地建物取引士		池田 博夏

事務所所在地	〒015-0021 由利本荘市大浦字中谷地127番地
T E L	0184-22-5696
F A X	0184-22-2517



免許番号	免許年月日	(1)2213 H28.5.2
商号又は名称		金子かわら(株)
代 表 者		金子 真一
専任宅地建物取引士		金子 真一

事務所所在地	〒018-0401にかほ市両前寺字山田下14
T E L	0184-35-2037
F A X	0184-35-3072
U R L	<a href="http://skaneko.web.fc2.com/">http://skaneko.web.fc2.com/</a>
E - M A I L	s@kanekokawara.co.jp

免許番号	免許年月日	(7)1319 H24.8.13	事務所所在地	〒010-0952 秋田市山王新町1番29号
商号又は名称		(株)秋田住宅流通センター 不動産売買店	T E L	018-824-5000
代表者(政令使用人)		北嶋末治(長門洋臣)	F A X	018-824-1642
専任宅地建物取引士		長門 洋臣	U R L	<a href="http://www.ajrc-fb.com">http://www.ajrc-fb.com</a>
			E - M A I L	baibai@ajrc.co.jp



免許番号	免許年月日	(1)2217 H28.5.18	事務所所在地	〒011-0934 秋田市将軍野桂町24-28
商号又は名称		(株)ベストリペア	T E L	018-857-2567
代 表 者		佐藤 守	F A X	018-857-2591
専任宅地建物取引士		土田 謙之	U R L	<a href="http://www13.plala.or.jp/bestrepair/index.html">http://www13.plala.or.jp/bestrepair/index.html</a>
			E - M A I L	bestrepair@sky.plala.or.jp



免許番号	免許年月日	(7)3749 H24.6.21	事務所所在地	〒010-1413 秋田市御所野地蔵田1丁目1-3
商号又は名称		セキスイハイム東北(株) 秋田支店	T E L	018-892-6816
代 表 者		渡邊 博行	F A X	018-839-0085
専任宅地建物取引士		我妻 齊		



免許番号	免許年月日	(1)2224 H28.12.12	事務所所在地	〒014-0016 大仙市若竹町31番5号
商号又は名称		(株)カシータ	T E L	0187-88-8567
代 表 者		小笠原秀和	F A X	0187-88-8568



免許番号	免許年月日	(1)2225 H28.12.20	事務所所在地	〒010-0063 秋田市牛島西1-3-20 ソードビ1FB室
商号又は名称		みなみ不動産	T E L	018-838-4684
代 表 者		伊藤 文男	F A X	018-838-4685
専任宅地建物取引士		伊藤 文男	E - M A I L	Minami_fu@eos.ocn.ne.jp

免許番号	免許年月日	(1)2207 H27.11.6	事務所所在地	〒010-0003 秋田市東通3丁目11-7
商号又は名称		(株)カントリーガーデン 秋田店	T E L	018-874-8827
代 表 者		山形 信之	F A X	018-874-8857
専任宅地建物取引士		金 亜紀菜		

## 退会

地区協議会	免許証番号	商号又は名称	代表者	退会年月日	退会理由	名簿頁
大館北鹿	(3)1890	(株)菅原不動産部	菅原 直登	H28.3.24	死亡	21
能代山本	(4)1763	(有)田村建設	田村喜代宣	H28.6.9	廃止	20
男鹿南秋	(7)1327	日黒ハウス	日黒 誠一	H28.3.3	廃止	28
秋 田	(6)1393	(株)加賀屋組	加賀屋賢二	H28.2.23	廃止	58
秋 田	(7)1299	中栄興産(株)	中山 正広	H28.3.23	事務所不確知	55
秋 田	(5)1528	イワキホーム(株)	今野 亨	H28.3.25	廃止	56
秋 田	(8)3248	第一建設工業(株) 秋田支店	松本 光昭	H28.4.11	廃止	89
秋 田	(9)1095	(有)せいゆうコーポレーション	田口 剛生	H28.4.15	廃止	85
秋 田	(3)6857	タマホーム(株)秋田店	恵 英範	H28.4.28	廃止	93
秋 田	(4)1718	(株)アキスガグループ	菅原 妙子	H28.9.30	廃止	93
秋 田	(4)1662	不動産コマチ	田中志津子	H29.2.24	廃止	93
本荘由利	(3)1852	(株)ジェイエイ秋田しんせいサービス	鈴木 久	H29.3.31	廃止	93
大 仙	(4)1663	佐勇建設(株)	佐藤 勇敬	H28.3.31	廃止	93
大 仙	(2)1980	(有)良美工務店	上野 良美	H28.3.30	廃止	93
大 仙	(2)1989	(株)佐々木工務店	佐々木 誠	H28.4.18	廃止	93
大 仙	(2)1979	(株)浪花住宅	黒澤 邦夫	H28.5.25	期間満了	93
大 仙	(1)2212	伊藤設計スタイル(株)	伊藤 博文	H28.11.29	廃止	93
横 手	(6)1426	中村不動産	中村 久雄	H28.2.4	廃止	100
湯沢雄勝	(4)1714	こまち農業協同組合	井上 善蔵	H29.3.28	廃止	100

## 変更等

地区協議会	商号又は名称	変更事項	変更後	名簿頁
大館北鹿	(株)力チタス 大館店	専任宅地建物取引士 従業者	佐藤 保 (退) 谷川正樹 (就) 芹川 翔 (退)	26
大館北鹿	(有)サンケイ土地	専任宅地建物取引士 従業者	奈良ふよう (退) 児玉美子 (就) 長倉 翔 (就)	18
大館北鹿	(有)ダイイチ	宅地建物取引士 従業者	櫻庭茂貴 (退) 阿部厚子 (就)	19
大館北鹿	(有)サンワホーム	宅地建物取引士	櫻庭茂貴 (就)	20
大館北鹿	(有)ホテヤ不動産	宅地建物取引士	柴田寿彦 (就)	18
大館北鹿	(株)ハシモトホーム 大館支店	従業者	古館健一 (就)	26
能代山本	(株)町家工房	従業者	大塚久美子 (就)	30
能代山本	(株)あすなろ住宅	宅地建物取引士	小林美弥子 (退)	30
能代山本	高田住宅工業(株)	専任宅地建物取引士 宅地建物取引士 従業者	小野正子 (退) 秋山泰由 (退) 菊池美由紀 (退)	28
男鹿南秋	五城目トヨ一住器(株)	専任宅地建物取引士	二田江理 秋田県 3752	38
男鹿南秋	天喜建設(株)	従業者	安田康子 (退) 鈴木郁子 (就)	36
男鹿南秋	(有)おおみ建設	商号 従業者	(有)大友建設 大友静子 (退) 大友聰史 (就)	37
秋 田	朝日綜合(株)アバマンショップ山王店	政令使用人 従業者	佐藤周平 (退) 新田喜春 (就) 野田結花季 (退) 国安欣也 (就) 小山田 創 (就) 草間大輔 (就)	65
秋 田	不動産企画	E - M A I L	Toru2103@sepia.plala.or.jp	54
秋 田	(株)財産コンサルティング	従業者	小野瑞歩 (退) 伊藤 勝 (退) 佐藤萌恵子 (就) 大野夏奈 (就)	51
秋 田	リトルハウス不動産	T E L	018-873-5942	61
秋 田	高橋不動産	T E L	018-832-4076	55
秋 田	村上不動産(有)	F A X	018-886-5025	53
秋 田	(株)いとう不動産	所在地 従業者 E - M A I L	〒011-0946 秋田市土崎港中央5丁目4-6 小松結香 (就) mail@ito2103.com	52

地区協議会	商号又は名称	変更事項	変更後	名簿頁
秋田	(株)秋田住宅流通センター 本店 秋田中央店 泉店 有楽町店 秋田駅前店 不動産売買店	従業者	館岡 徹 (退) 高橋真由美 (退) 佐藤甲奈 (退) 播磨屋小春 (就) 中山卓司 (就) 佐藤絵里 (就) 原田拓未 (就) 高桑真美 (就) 杉田剛一郎 (就) 森川淳元 (就) 佐藤由佳子 (就) 杉澤さくら (就) 片野志保子 (就) 山村亮太 (就) 松田優花 (就) 砂庭千尋 (就) 杉田剛一郎 (退) 清橋理絵 (退) 原田拓未 (退) 斎藤 新 (退) 片野志保子 (退) 成田 淳 (就) 土屋菜美 (退) 佐藤甲奈 (就) 藤田和也 (退) 斎藤 新 (就) 館岡 徹 (就) 佐藤絵里 (退) 森川淳元 (退) 佐藤由佳子 (退) 田澤優佳 (就) 高橋真由美 (就)	48 65 66
秋田	(株)シブヤ建設	宅地建物取引士 従業者	三澤友幸 (就) 長谷川潤一 (退)	61
秋田	(有)カントリーガーデン 秋田店	所在地 従業者	〒 010-0041 秋田市広面字鍋沼 33-2 笠原尚子 (退) 斎藤宏己 (就)	68
秋田	(有)ローヤル不動産	従業者	谷口智彦 (退) 谷口智子 (就)	53
秋田	秋田グリーン商事(株)	URL	<a href="http://akitags.ec-net.jp">http://akitags.ec-net.jp</a>	45
秋田	ベスト・プラン(株)	URL	<a href="http://www.best-plan.net">http://www.best-plan.net</a>	62
秋田	山建開発(株)	専任宅地建物取引士 宅地建物取引士 従業者 E - M A I L	和田智也 (就) 山内智恵美 (就) 田口智枝美⇒山内智枝美 (退) 木村起子⇒佐藤起子 佐藤 東 (就) <a href="mailto:info@yamakenn.co.jp">info@yamakenn.co.jp</a>	59
秋田	新あきた農業協同組合	従業者	七島英幸 (退) 加賀谷 猛 (就)	53
秋田	(有)新屋不動産	従業者	渡邊一眞 (退)	56
秋田	(有)ペストランド	宅地建物取引士	見上淳子 (退)	54
秋田	リネシス(株)	宅地建物取引士 従業者	三澤友幸 (退) 熊田 愛 (退) 荘司幸子 (就) 山形めぐみ (退) 大塚拓也 (退) 三上夏希 (就)	57
秋田	(有)マックス不動産	宅地建物取引士	伊藤美香 (就)	55
秋田	(有)プライムハウス	宅地建物取引士	和田智也 (退)	53
秋田	(有)エル・コミュニケーションズ 秋田南店 泉店	E = M A I L 宅地建物取引士 従業者 専任宅地建物取引士 従業者 専任宅地建物取引士 従業者	Icom@oregano.ocn.ne.jp 杉沢弘貴 (就) 佐藤亮元 (就) 柴田真一 (退) 播磨屋小春 (退) 加藤加奈子 (就) 佐々木あゆみ (就) 斎藤 武 (退) 大竹正明 (就) 加藤夏美 (就) 大竹正明 (退) 吉田菊恵 (退) 佐藤幸男 (就) 加賀谷彩子 (就)	55 67
秋田	(株)東洋	E - M A I L	<a href="mailto:toyo86330291@yahoo.co.jp">toyo86330291@yahoo.co.jp</a>	50
秋田	(株)大雄産業	代表者	沢木フミ子 (退) 澤木雄一 (就)	56
秋田	(有)木山トラストハウジング	専任宅地建物取引士	片岡淑明 (退) 山影文雄 (就)	55
秋田	(株)小坂ハウス工業	従業者	保坂 剛 (退)	66
秋田	秋田第一不動産センター(株)	専任宅地建物取引士 宅地建物取引士	高橋妙子 (退) 鈴木寛子 (就) 高橋妙子 (就)	57
秋田	(株)グレイスランド	従業者	三浦義久 (退)	56
秋田	ダイヤ地所	所在地	〒 010-0065 秋田市茨島 6-5-18	49
秋田	エクセルホーム(株)	従業者	小玉麻美 (退)	60
秋田	(株)ハシモトホーム 秋田支店	専任宅地建物取引士	成田尚年 (退) 藤井 均 (就)	70
秋田	(株)ランデックビル開発	宅地建物取引士	渡部ハルミ (退)	49
秋田	(株)土屋ホーム 秋田支店	従業者	中村伸一 (退) 渡邊道治 (退) 和美 賢 (就)	71
秋田	秋田大学生活協同組合	専任宅地建物取引士 宅地建物取引士 従業者	高橋眞澄 (就) 長山広貴 (就) 鹿糠幸司 (退) 佐々木真理 (就) 麻生節夫 (退) 児森ふみ野 (退) 引間孝明 (就) 皆川有香 (就) 熊谷和真 (就) 斎藤快恭 (就) 佐藤 舞 (就) 佐藤玲緒 (就) 中村寅太郎 (就) 林 順子 (就) 深谷純旭 (就) 半田正美 (就) 津島完樹 (就)	49
秋田	三光不動産(株)	宅地建物取引士	石塚昌子 (就)	64

地区協議会	商号又は名称	変更事項	変更後	名簿頁
秋田	(株)丸恭	専任宅地建物取引士	工藤るみ子(退)	55
秋田	山一不動産	従業者	畠山由香子(退)	47
秋田	(株)カチタス 秋田店	所在地 TEL FAX	〒011-0936 秋田市將軍野南2丁目3-34 018-846-0322 018-846-0366	70
秋田	(株)むつみワールド	専任宅地建物取引士 従業者	川村 武(就) 佐々木瑞夏(姓名変更) 高橋桃子(就) 森川敬仁(就) 山崎祐菜(退) 進藤綾美(就)	44
秋田	エクセルホーム(株)	従業者	須崎晃徳(就)	60
秋田	(有)アスポート	URL	http://asport.co.jp/	54
秋田	むつみホーム(株)	従業者	中川聰子(退) 小野和枝(就)	53
秋田	(有)みどりや不動産	専任宅地建物取引士	鈴木彩華(就)	56
秋田	(株)建築企画	所在地	〒010-0951 秋田市山王五丁目8番15号	56
秋田	リネシス(株)	免許番号	(1)2222	57
秋田	(株)児玉建設	従業者	児玉むつ子(退)	52
秋田	(有)アリス	従業者	斎藤宏己(就)	56
秋田	(有)伊和電設	専任宅地建物取引士 従業者	豊島功政(退) 鈴木範子(就) 伊藤雅規(就)	58
秋田	東北ミサワホーム(株) 秋田支店	専任宅地建物取引士 従業者	木下 栄(退) 高橋 努(就) 菅原由美子(退) 金子直樹(退)	69
秋田	(有)三陽地所	専任宅地建物取引士	田口牧人(退)	46
本荘由利	菊吉建設(株)	代表者	菊地吉二郎(退) 菊地 学(就)	77
本荘由利	(有)飛鳥ハウジング	従業者	工藤直輝(退)	74
本荘由利	伊藤建友(株)	専任宅地建物取引士	阿部富二男(就)	74
本荘由利	佐藤地所	従業者	池田治敏(就)	75
本荘由利	(有)ライフサービス	従業者	国本仁美(就) 高橋美代子(就) 佐藤 笑(就)	77
本荘由利	富士不動産(株)	専任宅地建物取引士 従業者	工藤和栄(退) 佐々木直俊(退) 熊谷賢一(就) 伊豆拓馬(就)	74
大仙	リネシス(株) 大曲支店	免許番号 従業者	(1)2222 中村美菜(退)	88
大仙	丸重不動産	所在地	〒014-0022 大仙市大花町6番33号	82
横手	(株)秋田住宅流通センター 横手店	従業者	成田 淳(退)	97
横手	(株)県南地所	専任宅地建物取引士 従業者	佐藤真利子(退) 鈴木美穂(退) 足立義博(就)	93
横手	(株)カチタス 横手店	専任宅地建物取引士	大野文洋(就)	98
横手	リネシス(株) 横手店	免許番号 従業者	(1)2222 高橋智子(退) 沢田将幸(退) 佐々木友華子(就)	97
横手	朝日綜合(株) 本店 アバマンショップ横手店	専任宅地建物取引士 従業者	高橋強志(退) 高橋岩雄(就) 国安欣也(退) 高橋 達(就) 伊藤紳子(就)	92 97
横手	(株)トップ・リアルター	所在地	〒013-0023 横手市中央町6番26号	92
横手	(有)高留建築工業	免許番号	(1)2221	93
横手	朝日レジデンシャル(株)	専任宅地建物取引士	栗林薰大(退)	94
横手	(有)加藤不動産	従業者	加藤久美子(退) 加藤智久(就)	92
湯沢雄勝	(株)羽後不動産	従業者	大沼昌子(退) 小松 仁(退) 藤岡庸子(就)	100

## 会員数

平成29年3月31日現在

	大館北鹿	能代山本	男鹿南秋	秋田	本荘由利	大仙	横手	湯沢雄勝	合計
正会員	41	31	28	206	42	48	34	18	448
準会員	2	2	0	32	4	2	6	0	48
計	43	33	28	237	46	50	40	18	496

# 秋田レインズ物件種類別在庫数

(平成28年2月1日～平成29年3月31日)

## 売買物件

単位：件

	H28. 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H29. 1月	2月	3月
前月末在庫数	1,254	1,268	1,221	1,220	1,198	1,227	1,235	1,189	1,171	1,254	1,245	1,236	1,271	1,265
売買新規登録数 (前年同月登録数)	226 241	184 243	291 216	183 277	248 293	238 237	192 225	279 244	313 286	216 264	262 213	267 280	231 226	241 184
(土地)	152	114	218	115	177	165	136	193	210	120	169	182	153	168
(戸建)	46	53	54	53	56	50	44	63	76	67	79	61	45	55
(マンション)	16	12	5	13	5	11	5	10	13	13	12	13	13	9
(事業用)	12	5	14	2	10	12	7	13	14	16	2	11	20	9
当月成約数	34	37	42	31	33	23	25	28	34	31	36	32	36	44
(土地)	12	12	16	18	15	8	9	8	16	13	14	13	13	18
(戸建)	14	17	21	11	13	13	13	17	16	14	19	16	20	21
(マンション)	5	5	3	2	3	0	0	2	1	1	2	2	3	3
(事業用)	3	3	2	0	2	2	3	1	1	3	1	1	0	2
当月取下げ・削除	178	194	250	174	186	207	213	269	196	194	235	200	201	233
(土地)	121	141	173	133	143	150	159	210	137	134	174	146	147	172
(戸建)	44	38	55	32	33	37	46	37	43	44	40	41	39	41
(マンション)	6	10	5	8	4	8	4	8	8	6	12	6	11	11
(事業用)	7	5	17	1	6	12	4	14	8	10	9	7	4	9
売買新規登録数 (前年同月登録数)	1,268 1,268	1,221 1,252	1,220 1,253	1,198 1,205	1,227 1,269	1,235 1,272	1,189 1,241	1,171 1,226	1,254 1,277	1,245 1,262	1,236 1,281	1,271 1,254	1,265 1,268	1,229 1,221
(土地)	943	904	933	897	916	923	891	866	923	896	877	900	893	871
(戸建)	235	233	211	221	231	231	216	225	242	251	271	275	261	254
(マンション)	37	34	31	34	32	35	36	36	40	46	44	49	48	43
(事業用)	53	50	45	46	48	46	46	44	49	52	44	47	63	61

## 賃貸物件

単位：件

	H28. 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H29. 1月	2月	3月
前月末在庫数	753	768	679	687	665	714	687	660	667	704	725	789	850	913
売買新規登録数 (前年同月登録数)	341 260	332 359	252 251	235 283	301 232	250 245	233 203	253 244	277 278	233 239	246 165	414 334	424 341	351 332
(土地)	0	0	1	1	0	2	1	0	1	2	0	4	3	0
(戸建)	36	33	33	20	45	30	29	30	45	41	36	69	60	38
(マンション)	275	278	190	188	227	195	175	211	206	174	191	307	333	291
(事業用)	30	21	28	26	29	23	28	12	25	16	19	34	28	22
当月成約数	113	173	67	40	51	61	47	53	52	50	30	51	88	109
(土地)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
(戸建)	13	24	8	7	10	10	8	9	7	6	6	9	15	9
(マンション)	93	141	49	27	36	45	36	43	38	36	22	41	65	98
(事業用)	7	7	10	6	5	6	3	1	7	8	2	1	7	2
当月取下げ・削除	213	248	177	217	201	216	213	193	188	162	152	302	273	277
(土地)	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	1	3	0	1
(戸建)	24	31	19	32	25	27	22	16	21	26	27	53	38	47
(マンション)	164	184	136	165	161	169	161	161	146	115	114	214	212	215
(事業用)	25	33	22	20	11	28	22	14	19	20	10	32	23	14
売買新規登録数 (前年同月登録数)	768 754	679 727	687 729	665 701	714 659	687 688	660 665	667 652	704 663	725 677	789 642	850 753	913 768	878 679
(土地)	2	1	2	3	3	5	6	4	3	4	3	4	6	5
(戸建)	85	63	69	50	60	53	52	57	74	83	86	93	100	82
(マンション)	533	486	491	487	513	502	472	479	501	524	579	631	687	665
(事業用)	148	129	125	125	138	127	130	127	126	114	121	122	120	126



AKITA TAKKEN